

# 事業資金等を借りたい

相談・情報提供
融資・リース・保証
補助金・出資
場の提供
その他

## 中小企業振興資金融資制度（制度融資）

中小企業の皆様が必要とされる事業資金等を融資します。

○各資金の概要（詳細はP19～20「平成30年度福岡県中小企業融資制度一覧」をご参照ください）

### 緊急経済対策資金

<b>対象者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■セーフティネット保証認定者</li> <li>■原材料価格の高騰等により経営の安定に支障が生じる中小企業者</li> <li>■緊急経済対策資金の借入残高を有する中小企業者</li> <li>■危機関連保証認定者等</li> </ul>
<b>内容</b>	<p><b>資金用途</b> 事業資金（設備資金は災害及び再生関連のみ）</p> <p><b>融資限度額</b> 1億円以内</p> <p><b>融資利率</b> 1.30%又は1.40%</p> <p><b>保証料率</b> 0.25%～1.62%（P18「活用方法」をご参照下さい）</p> <p><b>融資期間</b> 10年以内（据置2年以内）</p> <p><b>担保</b> 必要に応じ徴求</p> <p><b>保証人</b> 原則として、法人は代表者のみ、個人は不要</p>

### 緊急経済対策資金（経営改善支援型）

<b>対象者</b>	認定支援機関 <sup>(※)</sup> の支援を受けて、経営改善計画を策定した中小企業者等
<b>内容</b>	<p><b>資金用途</b> 経営改善計画の実行に必要な資金</p> <p><b>融資限度額</b> 5,000万円以内</p> <p><b>融資利率</b> 1.10%</p> <p><b>保証料率</b> 0.25%～1.47%（P18「活用方法」をご参照下さい）</p> <p><b>融資期間</b> 運転資金5年以内、設備資金7年以内、保証付融資の借換10年以内（据置1年以内）</p> <p><b>担保</b> 必要に応じ徴求</p> <p><b>保証人</b> 原則として、法人は代表者のみ、個人は不要</p> <p><small>(※) 認定支援機関 中小企業者が安心して経営相談が受けられるようにするため、専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上であるとして国が認定した支援機関。</small></p>

### 緊急経済対策資金（事業承継支援型）

<b>対象者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■経営承継円滑化法に基づき、知事の認定を受けた者（認定中小企業者）</li> <li>■会社である認定中小企業者の代表者</li> </ul>
<b>内容</b>	<p><b>資金用途</b> 経営の承継に必要な資金</p> <p><b>融資限度額</b> 1億円以内</p> <p><b>融資利率</b> 1.40%</p> <p><b>保証料率</b> 0.15%～1.52%（平成35年3月末まで）</p> <p><b>融資期間</b> 10年以内（据置2年以内）</p> <p><b>担保</b> 必要に応じ徴求</p> <p><b>保証人</b> 原則として、法人は代表者のみ、個人は不要</p>

### 新規創業資金

<b>対象者</b>	新規創業する個人・会社（創業後1年未満を含む） 勤務経験、特許等の技術、法律に基づく資格を生かし新規創業する方（創業後1年未満を含む）
<b>内容</b>	<b>資金用途</b> 事業資金

融資限度額	2,000万円以内（創業前の個人は自己資金の範囲内となる場合があります）
融資利率	1.30%
保証料率	0%（他の資金や、新規創業資金のうち保証料率「0%」が適用されたもの以外を借換する場合、1.01%以内（創業後で決算到来済の方は1.76%以内）となる場合があります）
融資期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）
担保	不要
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要

### 新規創業資金（シニア創業型）

対象者	新規創業する満55歳以上の方（創業後1年未満のものを含む）														
内容	<table> <tr> <td>資金使途</td> <td>事業資金</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>1,000万円以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>1.20%</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>0%（他の資金や、新規創業資金のうち保証料率「0%」が適用されたもの以外を借換する場合、1.01%以内（創業後で決算到来済の方は1.76%以内）となる場合があります）</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>保証人</td> <td>原則として、法人は代表者のみ、個人は不要</td> </tr> </table>	資金使途	事業資金	融資限度額	1,000万円以内	融資利率	1.20%	保証料率	0%（他の資金や、新規創業資金のうち保証料率「0%」が適用されたもの以外を借換する場合、1.01%以内（創業後で決算到来済の方は1.76%以内）となる場合があります）	融資期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）	担保	不要	保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要
資金使途	事業資金														
融資限度額	1,000万円以内														
融資利率	1.20%														
保証料率	0%（他の資金や、新規創業資金のうち保証料率「0%」が適用されたもの以外を借換する場合、1.01%以内（創業後で決算到来済の方は1.76%以内）となる場合があります）														
融資期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）														
担保	不要														
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要														

### 新規創業資金（支援創業型）

対象者	認定特定創業支援事業による支援を受けた創業者（創業前6か月から創業後1年未満の者）														
内容	<table> <tr> <td>資金使途</td> <td>事業資金</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>2,000万円以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>1.20%</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>0%（他の資金や、新規創業資金のうち保証料率「0%」が適用されたもの以外を借換する場合、1.01%以内（創業後で決算到来済の方は1.76%以内）となる場合があります）</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>保証人</td> <td>原則として、法人は代表者のみ、個人は不要</td> </tr> </table>	資金使途	事業資金	融資限度額	2,000万円以内	融資利率	1.20%	保証料率	0%（他の資金や、新規創業資金のうち保証料率「0%」が適用されたもの以外を借換する場合、1.01%以内（創業後で決算到来済の方は1.76%以内）となる場合があります）	融資期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）	担保	不要	保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要
資金使途	事業資金														
融資限度額	2,000万円以内														
融資利率	1.20%														
保証料率	0%（他の資金や、新規創業資金のうち保証料率「0%」が適用されたもの以外を借換する場合、1.01%以内（創業後で決算到来済の方は1.76%以内）となる場合があります）														
融資期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）														
担保	不要														
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要														

### 経営革新支援資金

対象者	新分野進出や経営革新を図る中小企業者等														
内容	<table> <tr> <td>資金使途</td> <td>事業資金</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>1億円以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>1.40%</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>0.25%～1.62%（P18「活用方法」をご参照下さい）</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>必要に応じ徴求</td> </tr> <tr> <td>保証人</td> <td>原則として、法人は代表者のみ、個人は不要</td> </tr> </table>	資金使途	事業資金	融資限度額	1億円以内	融資利率	1.40%	保証料率	0.25%～1.62%（P18「活用方法」をご参照下さい）	融資期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）	担保	必要に応じ徴求	保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要
資金使途	事業資金														
融資限度額	1億円以内														
融資利率	1.40%														
保証料率	0.25%～1.62%（P18「活用方法」をご参照下さい）														
融資期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）														
担保	必要に応じ徴求														
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要														

### 経営革新支援資金（成長企業支援型）

対象者	「福岡県中小企業技術・経営力評価制度」を利用した中小企業者								
内容	<table> <tr> <td>資金使途</td> <td>事業資金</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>1億円以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>1.10%</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>0.25%～1.62%（P18「活用方法」をご参照下さい）</td> </tr> </table>	資金使途	事業資金	融資限度額	1億円以内	融資利率	1.10%	保証料率	0.25%～1.62%（P18「活用方法」をご参照下さい）
資金使途	事業資金								
融資限度額	1億円以内								
融資利率	1.10%								
保証料率	0.25%～1.62%（P18「活用方法」をご参照下さい）								

融資期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）
担保	必要に応じ徴求
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要

### 経営革新支援資金（地域連携支援型）

対象者	地域中小企業支援協議会の重点支援を受ける中小企業者														
内容	<table> <tr> <td>資金使途</td> <td>事業資金</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>1億円以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>1.10%</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>0.25%～1.62%（P18「活用方法」をご参照下さい）</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>必要に応じ徴求</td> </tr> <tr> <td>保証人</td> <td>原則として、法人は代表者のみ、個人は不要</td> </tr> </table>	資金使途	事業資金	融資限度額	1億円以内	融資利率	1.10%	保証料率	0.25%～1.62%（P18「活用方法」をご参照下さい）	融資期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）	担保	必要に応じ徴求	保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要
資金使途	事業資金														
融資限度額	1億円以内														
融資利率	1.10%														
保証料率	0.25%～1.62%（P18「活用方法」をご参照下さい）														
融資期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）														
担保	必要に応じ徴求														
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要														

### 自動車産業振興資金

対象者	自動車産業に対する取引拡大・新規参入を目指す中小企業者等														
内容	<table> <tr> <td>資金使途</td> <td>事業資金</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>1億5千万円以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>1.40%</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>0.25%～1.62%（P18「活用方法」をご参照下さい）</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>必要に応じ徴求</td> </tr> <tr> <td>保証人</td> <td>原則として、法人は代表者のみ、個人は不要</td> </tr> </table>	資金使途	事業資金	融資限度額	1億5千万円以内	融資利率	1.40%	保証料率	0.25%～1.62%（P18「活用方法」をご参照下さい）	融資期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）	担保	必要に応じ徴求	保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要
資金使途	事業資金														
融資限度額	1億5千万円以内														
融資利率	1.40%														
保証料率	0.25%～1.62%（P18「活用方法」をご参照下さい）														
融資期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）														
担保	必要に応じ徴求														
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要														

### 小規模事業者振興資金

対象者	現に事業を営む小規模企業者														
内容	<table> <tr> <td>資金使途</td> <td>事業資金</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>設備資金8,000万円以内、運転資金5,000万円以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年1.40%</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>0.25%～1.62%</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10年以内（据置2年以内）</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>必要に応じ徴求</td> </tr> <tr> <td>保証人</td> <td>原則として、法人は代表者のみ、個人は不要</td> </tr> </table>	資金使途	事業資金	融資限度額	設備資金8,000万円以内、運転資金5,000万円以内	融資利率	年1.40%	保証料率	0.25%～1.62%	融資期間	10年以内（据置2年以内）	担保	必要に応じ徴求	保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要
資金使途	事業資金														
融資限度額	設備資金8,000万円以内、運転資金5,000万円以内														
融資利率	年1.40%														
保証料率	0.25%～1.62%														
融資期間	10年以内（据置2年以内）														
担保	必要に応じ徴求														
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要														

### 小規模事業者振興資金（小口零細企業保証型）

対象者	現に事業を営む小規模企業者で、当該申込みを含めて保証協会の保証付き融資残高が2,000万円以下の方														
内容	<table> <tr> <td>資金使途</td> <td>事業資金</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>2,000万円以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年1.40%</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>0.3%～1.75%</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10年以内（据置2年以内）</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>原則不要</td> </tr> <tr> <td>保証人</td> <td>原則として、法人は代表者のみ、個人は不要</td> </tr> </table>	資金使途	事業資金	融資限度額	2,000万円以内	融資利率	年1.40%	保証料率	0.3%～1.75%	融資期間	10年以内（据置2年以内）	担保	原則不要	保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要
資金使途	事業資金														
融資限度額	2,000万円以内														
融資利率	年1.40%														
保証料率	0.3%～1.75%														
融資期間	10年以内（据置2年以内）														
担保	原則不要														
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要														

### 長期経営安定資金

対象者	現に事業を営む中小企業者等						
内容	<table> <tr> <td>資金使途</td> <td>事業資金</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>1億円以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>5年以内1.50% 5年超1.80%（設備資金は1.60%）</td> </tr> </table>	資金使途	事業資金	融資限度額	1億円以内	融資利率	5年以内1.50% 5年超1.80%（設備資金は1.60%）
資金使途	事業資金						
融資限度額	1億円以内						
融資利率	5年以内1.50% 5年超1.80%（設備資金は1.60%）						

保証料率	0.25%～1.77%（下段「活用方法」をご参照下さい）
融資期間	10年以内（据置2年以内）
担保	必要に応じ徴求
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要

## 短期運転資金

対象者	現に事業を営む中小企業者等														
内容	<table> <tr> <td>資金使途</td> <td>運転資金</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>3,000万円以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>1.40%</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>0.25%～1.67%</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>1年以内</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>必要に応じ徴求</td> </tr> <tr> <td>保証人</td> <td>原則として、法人は代表者のみ、個人は不要</td> </tr> </table>	資金使途	運転資金	融資限度額	3,000万円以内	融資利率	1.40%	保証料率	0.25%～1.67%	融資期間	1年以内	担保	必要に応じ徴求	保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要
資金使途	運転資金														
融資限度額	3,000万円以内														
融資利率	1.40%														
保証料率	0.25%～1.67%														
融資期間	1年以内														
担保	必要に応じ徴求														
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要														

## アジアビジネス展開支援資金

対象者	アジアへのビジネス展開を図る中小企業者等														
内容	<table> <tr> <td>資金使途</td> <td>事業資金</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>1億円以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>1.40%</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>0.25%～1.62%（下段「活用方法」をご参照下さい）</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10年以内（据置2年以内）</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>必要に応じ徴求</td> </tr> <tr> <td>保証人</td> <td>原則として、法人は代表者のみ、個人は不要</td> </tr> </table>	資金使途	事業資金	融資限度額	1億円以内	融資利率	1.40%	保証料率	0.25%～1.62%（下段「活用方法」をご参照下さい）	融資期間	10年以内（据置2年以内）	担保	必要に応じ徴求	保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要
資金使途	事業資金														
融資限度額	1億円以内														
融資利率	1.40%														
保証料率	0.25%～1.62%（下段「活用方法」をご参照下さい）														
融資期間	10年以内（据置2年以内）														
担保	必要に応じ徴求														
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要														

## アジアビジネス展開支援資金（現地借入保証型）

対象者	外国法人の経営を実質的に支配していると認められる国内の中小企業者等														
内容	<table> <tr> <td>資金使途</td> <td>事業資金</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>1億円以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>信用状発行保証料率 0.90%以下（金融機関所定）</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>0.25%～1.62%（下段「活用方法」をご参照下さい）</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>1年以内（更新可）</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>必要に応じ徴求</td> </tr> <tr> <td>保証人</td> <td>原則として、法人は代表者のみ、個人は不要</td> </tr> </table>	資金使途	事業資金	融資限度額	1億円以内	融資利率	信用状発行保証料率 0.90%以下（金融機関所定）	保証料率	0.25%～1.62%（下段「活用方法」をご参照下さい）	融資期間	1年以内（更新可）	担保	必要に応じ徴求	保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要
資金使途	事業資金														
融資限度額	1億円以内														
融資利率	信用状発行保証料率 0.90%以下（金融機関所定）														
保証料率	0.25%～1.62%（下段「活用方法」をご参照下さい）														
融資期間	1年以内（更新可）														
担保	必要に応じ徴求														
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要														

## 活用方法

融資利用を希望される方は、P19～20「福岡県中小企業融資制度一覧」に記載している各資金の受付機関にお申し込みください。

- 保証料率は責任共有制度の対象外となる保証を利用した場合、1.75%以内（長期経営安定資金は1.85%以内）となる場合があります。
- 法人については、取扱金融機関が信用保証の付かない融資について経営者保証を不要としている等の要件に該当する場合は、保証人が不要となることがあります。

※NPO法人は融資対象に含まれますが、小規模事業者振興資金（小口零細企業保証型）のように対象外となる場合があります。

### お問い合わせ先

福岡県商工部中小企業振興課 金融係

TEL：092-643-3424 <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/h30yuushiseidoannnai.html>

最寄りの商工会議所・商工会（巻末「お問い合わせ先一覧」参照）

# 平成30年度福岡県中小企業融資制度一覧

資金名	融資対象者	融資限度額	
緊急経済対策資金	現に事業を営む中小企業者で、セーフティネット認定者、東日本大震災復興緊急保証認定者、危機関連保証認定者、緊急経済対策資金の残高を有する方等	1億円	
緊急経済対策資金 (経営改善支援型)	経営改善計画を策定し、認定支援機関の支援を受けながら経営改善に取り組み、その実行と進捗を金融機関に報告する方	5,000万円	
緊急経済対策資金 (事業承継支援型)	経営承継円滑化法に基づき、知事の認定を受けた者(認定中小企業者)、会社である認定中小企業者の代表者	1億円	
新規創業資金	新規創業する個人又は会社(創業後1年未満のものを含む) 勤務した経験、法律に基づく資格や取得した特許等を生かし、新たに事業を開始しようとする方	2,000万円 <small>(ただし、創業前の個人は自己資金の範囲内となる場合があります)</small>	
新規創業資金 (シニア創業型)	新規創業する満55歳以上の方(創業後1年未満の方も含む)	1,000万円	
新規創業資金 (支援創業型)	認定特定創業支援事業による支援を受けた創業者	2,000万円	
経営革新支援資金	現に事業を営む中小企業者、組合で、新分野進出、新商品の開発を図る方、中小企業等経営強化法に基づき知事の承認を得た方、中小企業地域資源活用促進法に基づき地域産業資源活用事業計画の認定を受けた方、FVMでのプレゼンテーション企業、ISOシリーズの取得を図る企業、1年以内に常用雇用者を新たに1人以上雇用する計画を有する方	1億円	
経営革新支援資金 (成長企業支援型)	福岡県中小企業技術・経営力評価制度を利用した方	1億円	
経営革新支援資金 (地域連携支援型)	地域中小企業支援協議会の重点支援を受ける中小企業者	1億円	
自動車産業 振興資金	現に事業を営む中小企業者で、自動車産業に対する取引拡大を図る方、新たに自動車産業への参入を図る方	1億5,000万円	
アジアビジネス 展開支援資金	①アジア向け新製品の開発・製造を行う目的で設備投資等を行う方 ②直接海外との取引の推進を行う方 ③海外市場調査や商談会への参加者 ④海外拠点設立を行う方	1億円	
アジアビジネス 展開支援資金 (現地借入保証型)	外国法人(新たに設立されるものも含む)の経営を実質的に支配していると認められる国内の中小企業者等	1億円	
小規模事業者 振興資金	従業員20人(商業・サービス業は5人 <sup>※4</sup> )以下の小規模企業者	運転は5,000万円 設備は8,000万円	
小規模事業者振興資金 (小口零細企業保証型)	現に事業を営む小規模企業者(従業員20人、商業、サービス業は5人以下 <sup>※4</sup> )で、当該申込みを含めて保証協会の保証付き融資残高が2,000万円以下の方	2,000万円	
長期経営安定資金	現に事業を営む中小企業者、組合	1億円	
短期運転資金	現に事業を営む中小企業者、組合	3,000万円	
エネルギー対策 特別融資制度	県内に事業所を有し、現に事業を営む中小企業者であって、県内の事業所に次のいずれかに該当する設備の導入等を行う方 ①省エネルギー設備(エネルギー効率の高い先端製造設備を含む) ②再生可能エネルギー設備(売電目的の発電設備を含む) ③コージェネレーション、エネルギーマネジメントシステム、蓄電池 ④建築物の省エネ改修(建築物全体で10%以上の省エネ効果を有するものに限る) ⑤水素ステーション ⑥その他上記設備等と同等以上の効果を有すると知事が認めるもの	1億円 <small>(再生可能エネルギー設備及び水素ステーションについては2億円)</small>	
環境保全施設等 整備資金融資	・公害防止施設・PCBの処理(運搬、買替え費用を含む)・廃棄物の資源化及び再生利用施設 ・ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車 等	4,000万円	

- ※1 責任共有制度の対象外となる保証を利用した場合、1.75%以内(長期経営安定資金は1.85%以内)となる場合があります。  
 ※2 取扱金融機関が信用保証の付かない融資について経営者保証を不要としている等の要件に該当する場合は、保証人が不要となることがあります。  
 ※3 他の資金や、新規創業資金のうち保証料率[0%]が適用されたものを除く場合、1.01%以内(創業後で決算到来済の方は1.76%以内)となる場合があります。  
 ※4 宿泊業及び娯楽業の場合は20人以下。  
 ※5 担保を供することが借入者にとって有利であり、かつ、借入者が任意に供する場合は、担保を設定することができます。

## ◆申込に必要な書類一覧

No.		必要書類	No.		必要書類
1	○	信用保証委託申込書(借入申込書、信用保証委託契約書一式)	7	△	見積書及び図面
2	○	納税証明書	8	△	月別事業実績
3	○	個人事業の場合は住民票、法人の場合は商業登記簿謄本(NPO法人の場合、法人登記簿謄本)	9	△	受注工事明細書
4	○	印鑑証明書	10	○	財務書類(決算書、試算表等) (NPO法人の場合上の内容が分かるもの)
5	△	許認可証(写)	11	○	個人情報の提供に関する同意書
6	△	風俗営業でない旨の宣誓書	12	△	その他必要と認める書類

○は必ず添付 △は必要に応じ添付



(平成30年4月現在)

融資利率	保証料率※1	融資期間	据置期間	担保	保証人※2	受付機関
1.30% 又は 1.40%	0.25%～ 1.62%	10年以内	2年以内	必要に応じ 徴求	原則として、法人は 代表者のみ、個人は不要	商工会 商工会議所 中央会 (組合関係) 指定金融機関
1.10%	0.25%～ 1.47%	運転5年以内 設備7年以内 保証付融資借換 10年以内	1年以内	必要に応じ 徴求	原則として、法人は 代表者のみ、個人は不要	商工会 商工会議所 中央会 (組合関係) 指定金融機関
1.40%	0.15%～ 1.52% (平成35年3月末まで)	10年以内	2年以内	必要に応じ 徴求	原則として、法人は 代表者のみ、個人は不要	商工会 商工会議所 中央会 (組合関係) 指定金融機関
1.30%	0% ※3	運転7年以内 設備10年以内	2年以内	不要	原則として、法人は 代表者のみ、個人は不要	商工会 商工会議所
1.20%	0% ※3	運転7年以内 設備10年以内	2年以内	不要	原則として、法人は 代表者のみ、個人は不要	商工会 商工会議所
1.20%	0% ※3	運転7年以内 設備10年以内	2年以内	不要	原則として、法人は 代表者のみ、個人は不要	商工会 商工会議所
1.40%	0.25%～ 1.62%	運転7年以内 設備10年以内	2年以内	必要に応じ 徴求	原則として、法人は 代表者のみ、個人は不要	商工会 商工会議所 指定金融機関
1.10%	0.25%～ 1.62%	運転7年以内 設備10年以内	2年以内	必要に応じ 徴求	原則として、法人は 代表者のみ、個人は不要	商工会 商工会議所 指定金融機関
1.10%	0.25%～ 1.62%	運転7年以内 設備10年以内	2年以内	必要に応じ 徴求	原則として、法人は 代表者のみ、個人は不要	商工会 商工会議所 指定金融機関
1.40%	0.25%～ 1.62%	運転7年以内 設備10年以内	2年以内	必要に応じ 徴求	原則として、法人は 代表者のみ、個人は不要	指定金融機関
1.40%	0.25%～ 1.62%	10年以内	2年以内	必要に応じ 徴求	原則として、法人は 代表者のみ、個人は不要	指定金融機関
信用状発行保証料率 0.9%以下 (金融機関所定)	0.25%～ 1.62%	1年以内 (更新可)	なし	必要に応じ 徴求	原則として、法人は 代表者のみ、個人は不要	指定金融機関
1.40%	0.25%～ 1.62%	10年以内	2年以内	必要に応じ 徴求	原則として、法人は 代表者のみ、個人は不要	商工会 商工会議所 指定信用金庫 指定信用組合
1.40%	0.3%～ 1.75%	10年以内	2年以内	原則、不要 ※5	原則として、法人は 代表者のみ、個人は不要	商工会 商工会議所 指定信用金庫 指定信用組合
5年以内1.50% 5年超 1.80% (設備の5年超は1.60%)	0.25%～ 1.77%	10年以内	2年以内	必要に応じ 徴求	原則として、法人は 代表者のみ、個人は不要	商工会 商工会議所 中央会 (組合関係) 指定金融機関
1.40%	0.25%～ 1.67%	1年以内	なし	必要に応じ 徴求	原則として、法人は 代表者のみ、個人は不要	商工会 商工会議所 中央会 (組合関係) 指定金融機関
1.10% (融資期間が10年超～15 年以内の場合は1.30%)	0.13%～ 1.62%	10年以内 (再生可能エネルギー 設備及び水素ステーション については15 年以内)	2年以内	必要に応じ 徴求	原則として、法人は 代表者のみ、個人は不要	指定金融機関
1.10%	0.25%～ 1.90%	10年以内 (1000万円未満は7年以内)	1年以内	必要に応じ 徴求	原則として、法人は 代表者のみ、個人は不要	指定金融機関

## ◆信用保証協会の保証料率について

平成19年10月1日から、「責任共有制度」が導入され、一部の保証制度を除き、保証料率が年0.45%から1.9%で9段階へ変更となり、保証料が軽減されました。(責任共有制度の対象外となるものについては、従来どおり年0.5%から2.2%の9段階)。

## ■財務内容を総合的に評価

中小企業金融の円滑化を支援することを目的に創設されたデータベース「CRD」を利用して評価します。

## ■割引制度

財務評価だけでなく、一定の財務以外の要因も加味して保証料率の決定を行います。

- ①有担保保証については0.1%を割引
- ②会計参与を設置している旨の登記を行った中小企業者については、0.1%を割引

## ■保証料に関するご照会

保証料を確認した上で保証申込みをしたいという場合等、保証協会でご該当する保証料率の区分等、料率の目安をお知らせします。詳しくは、福岡県信用保証協会にお問い合わせください。